

「海辺の生物観察研修」プログラム

国立江田島青少年交流の家

1 活動内容

本所施設に隣接する荒代海岸で、海辺の生物の観察や採集ができる。

2 活動のねらい

- ・海辺の生物観察を通して、形態や生態を知る。
- ・生き物の種類や数から、海辺の環境状態を把握する。

3 研修対象者

小学4年生以上

ただし、保護者又は責任の持てる引率者と組んで活動する場合はこの限りではない。

4 研修人数

最大100人（他団体と活動が重複する場合は調整する）

4～5名で班を構成し活動する

5 実施場所、実施時期、研修時間

(1) 実施場所 荒代海岸（交流の家より片道徒歩20分程度）

(2) 実施時期 通年

(3) 研修時間

干潮時潮位60cm以下の日で、干潮時刻の前後1時間が観察に適している。

（9：00～16：00の間に限る）

移動等の時間を含め3時間（潮時表で干潮時刻及び潮位を確認する必要あり）



6 実施の可否

(1) 判断時期

- ① 研修1時間前
- ② 活動実施中…随時

(2) 実施の可否基準

以下の①～⑦の場合、活動を実施しない。

- ① 台風が接近している場合
- ② 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合
- ③ 大雨注意報及び大雨警報が発表されている場合
- ④ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合
- ⑤ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合
- ⑥ 雷鳴がしている場合
- ⑦ その他、特に海辺の生物観察に不適切と判断した場合

(3) 実施の可否の連絡方法

①上記(1)①の場合

交流の家職員（以下「職員」）から、8(2)①の総括責任者に連絡する。

②上記(1)②の場合

ア 常に天候に関する情報を入手し、(2)の可否規準に基づいて交流の家所長が判断する。所長が中止を判断した場合は、直ちに職員が総括責任者の携帯電話に知らせる。

イ 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家に携帯電話で報告する。

7 準備物

(1) 個人…観察に適した服装、濡れてもよい靴（長靴も可）、軍手、タオル、帽子、飲み物、バケツ

生物採集の際、次の道具を用意しておくこと採集により便利です。



- (2) 団体…連絡用携帯電話
- (3) 交流の家(事務室)…ハンドマイク(1), 救急箱(1), 救急法の基礎知識(1), ホイッスル(1) 指導用資料1, 2, 3(各1), 箱めがね(班に1つ), 海辺の危険生物のシート(班に1つ), 海辺の生物シートー江田島・能美島付近でみられる主な貝類(海辺の生物)ー(班に1つ), バット^{*}(班に1つ) 食塩(9(4)④において指導用資料2を使ったマテガイ観察をする場合)

※ バット…採取した生物を入れて観察するための浅い器(図1 参照)



(図1)

貸出物品を紛失した場合は実費負担の弁償となる。

8 指導・安全管理

- (1) 指導者の配置・人数・役割分担
研修は「海辺の生物観察研修」プログラムをもとに団体が、観察指導、安全管理等を行う。
- (2) 引率者の配置・人数・役割分担
活動団体で次の役割を持たせる。(小規模の団体は担当を兼ねられる)
 - ① 総括責任者(全体の総括・指導)…1名
 - ② 指導担当者(用具の準備・後始末の指示, 指導及び安全管理)…1名以上
 - ③ 監視担当者(監視及び安全管理)…1名以上
 - ④ 救護担当者(健康観察・応急処置)…1名以上
- (3) 事故発生時の措置
 - ① 総括責任者: 事故の状況を把握し, 交流の家に連絡をする。ただし, 緊急時には, 直接江田島消防署, 江田島警察署, 第六管区海上保安本部に連絡を入れ, その後交流の家に連絡をする。
 - ② 指導担当者: 事故者を安全な場所に避難させ, 総括責任者に事故の状況を報告する。
 - ③ 監視担当者: 事故をホイッスルで直ちに知らせ, ハンドマイク等で全員安全な場所に集合するよう指示し, 人数, 名前を確認する。
 - ④ 救護担当: 応急処置を行う。
事故発生の連絡が交流の家にあった場合, 所長は複数の職員(看護師がいる場合は同行)を現場に派遣し, 救助, 応急処置に加わせるとともに, 搬送用の車を手配する。緊急時には, 江田島消防署, 江田島警察署, 第六管区海上保安本部に連絡を入れる。(①ですすでに連絡済の場合, 不要)

9 展開

- (1) 「海辺の生物観察研修実施届」及び「海辺の生物観察研修参加者名簿」(以下「実施届等」)の提出
実施届等に必要事項を記入し, 総括責任者が「海辺の生物観察研修」の1週間前までに郵送で交流の家へ提出をする。実施届等が到着後, 職員は確認の電話をする。
- (2) 事前打合せ
職員と総括責任者の打合せ
 - ① 研修生の健康状態に十分配慮し, 体調不良者は海辺の生物観察をさせないことを説明する。団体から提出された「実施届等」の変更の有無を聴取し, 変更がある場合は修正する。1部コピーし, 総括責任者を通じて指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
 - ② 「海辺の生物観察研修」プログラムを基に研修の実施方法, 安全管理等を説明する。
 - ③ 緊急時の連絡方法として総括責任者の携帯番号を聴取する。
- (3) 交流の家出発
(指導担当者)
 - ① 交流の家(事務室)からハンドマイク(1), 救急箱(1), 救急法の基礎知識(1), ホイッスル(1)を受け取る。

- ② ピロティで職員より観察に必要な箱めがね等の物品を受け取る。
- ③ つどいの広場に班毎（4～5人）に整列させる。
- ④ 救護担当者に健康観察を行わせる。
- ⑤ 実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。変更がある場合は実施届等を修正し、職員（事務室）に連絡する。変更のない場合もその旨報告する。
- ⑥ 班毎に2列縦隊で荒代海岸に引率する。（指導用資料1 参照）

（4）事前指導

（指導担当者）

- ① 浜辺に班毎に整列させる。
- ② 救護担当者に健康観察をさせる。
- ③ 実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。変更がある場合は実施届等を修正し、交流の家に携帯電話で報告する。変更のない場合も、その旨報告する。
- ④ 目的及び活動の留意点を説明する。
海辺の生物（アラムシロ等）を使った生態観察が可能です。（指導用資料2 参照）
- ⑤ 注意事項の説明をする。
水辺活動は特に危険を伴い、事故は死につながります。注意事項を確実に遵守してください。

- ・班員とともに行動する。
- ・指導者の指示に従い、悪ふざけや勝手な行動は絶対しない。
- ・体調が悪くなったら、早めに活動をやめ、指導者に連絡をする。
- ・体調不良者は海辺の観察をしない。
- ・事故を目撃したら直ちに大声で叫ぶ。
- ・決められた観察区域から出たり、ひざ上まで入水したりしない。
- ・岩場には付着した貝が多くケガをしやすいので十分注意をする。
- ・危険生物を見つけたら、さわらないで指導者を呼ぶ。
- ・石をひっくりかえして観察する場合、観察後には石をもとのように戻す。
- ・必要以上に生物を採集しない。
- ・はだしになって活動をしない。
- ・トイレに行く場合は必ず指導者に伝えてから行く。
- ・見学者は勝手な行動をしない。

- ⑥ 採集時間^{※1}の設定及び活動範囲、観察に適した場所^{※2}について説明する。

※ 1 採集時間は1時間～1時間30分程度

※ 2 藻場、砂の中、石の下に生物が多く生息している。

- ⑦ 箱めがね、海辺の生物シート、海辺の危険生物のシートを班に配布する。
- ⑧ 危険生物について説明する。（指導用資料3 参照）

ア 配布した海辺の危険生物のシートを見せる。

イ 指導資料3を見せながら説明する。赤枠は毒性が強く危険なのでさわらないこと、黄枠はけがをしやすいので注意が必要なことを伝える。

（5）活動の実際

（指導担当者）

- ① 班毎に、観察、採集を始めさせる。
- ② 監視担当者に監視をさせる。
- ③ 定期的に物品がそろっているか確認させる。不足している場合は班で探させる。
- ④ 採集終了、集合させる。
 - ア 班毎に整列させる。
 - イ 実施届等で参加者の人数、名前の確認をする。
 - ウ 救護担当者に健康観察をさせる。
 - エ イウの状況を総括責任者に報告する。
- ⑤ 箱めがねを回収し、バットを配る。
- ⑥ 班毎に、採集した生物をバットに入れ観察させる。

- ア 採集した生物を海辺の生物シートで調べ、仲間分けをする。(貝類・海藻類・魚類等)
- イ 生物を観察し、班毎に感想を分かち合わせる。
- ウ 班毎に採集した生物の中から、他の班に紹介したい生物を1つ選ぶ。
- エ 各班から生物紹介と感想を発表させ、全体で分かち合わせる。

⑦ まとめをする

(6) 活動後

(指導担当者)

- ① 採集した生物を海に返させる。
- ② 貸し出された物品を洗い場で水洗いさせ、回収する。
- ③ 洗い場で足を洗わせる。
- ④ トイレの掃除をさせる。
- ⑤ 持参した物品は必ず持ち帰らせる。



荒代海岸トイレ

(7) 荒代海岸から交流の家へ出発

(指導担当者)

- ① 班毎に整列させる。
- ② 救護担当者に健康観察をさせる。
- ③ 実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認し、交流の家に携帯電話で報告する。
- ④ 2列縦隊で青少年交流の家に引率する。



荒代海岸洗い場

(8) 帰着

(指導担当者)

- ① 実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。
- ② 救護担当者に健康観察をさせる。
- ③ 更衣等の諸連絡をし、解散する。
- ④ ハンドマイク(1)、救急箱(1)、救急法の基礎知識(1)、ホイッスル(1)を交流の家(事務室)に返却するとともに、海辺の生物観察研修が終わったことを報告する。
- ⑤ 箱めがね等の貸出物品を職員立会いのもとピロティで返却する。

10 連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
江田島青少年交流の家	Tel 0823-42-0660 0823-42-0661	
江田島消防署(救急係)	Tel 0823-40-0358	119
江田島警察署	Tel 0823-42-0110	110
第六管区海上保安本部	Tel 082-251-5111	118

指標生物による水質判定

海の生き物のなかには、水が汚れている場所に多くみられる種類と綺麗な水の場所で多くみられる種類があります。いろいろな場所で生き物と水質を調査し、水の汚れと関係が深い生き物を指標生物として選び、それに点数をつけることで水質判定をすることができます。

具体的には「広島県海岸・干潟生物調査マニュアル」をご覧ください。これは、パソコンのインターネットに同名を入力することで検索できます。準備物から調査方法まで掲載されていますので参考にしてください。

なお、「広島県海岸・干潟生物調査マニュアル」の中に掲載されている「水の汚れの指標生物」及び「生物調査記録用紙」は当所で貸し出します。また、記録するための水性ペンも貸し出します。



広島県海岸・干潟生物調査マニュアル

平成 年 月 日

海辺の生物観察研修実施届

国立江田島青少年交流の家所長 様

研修団体名

総括責任者名

⑩

連絡先（携帯電話）

海辺の生物観察研修を下記のとおり実施します。なお、指導及び安全管理等は当団体が
行い、研修中の事故、けが等については、当団体の責任において対処します。

記

1. 期 日 平成 年 月 日 曜日 時 分～ 時 分

2. 指導体制等

(1) 指導者の役割

指導担当者名 (1名以上)	
監視担当者名 (1名以上)	
救護担当者名 (1名以上)	

(2) 研修参加者数（名簿を添付すること）

生物観察をする人数	生物観察をしない人数	合 計
人	人	人

(3) 貸出物品等 *交流の家職員との打ち合わせ時に記入

ハンドマイク 1, 救急バッグセット 1, ホイッスル 1, 指導用資料 1, 海辺の生物シート (), 海辺の危険生物シート () 箱めがね (), バット (), 食塩 ()
--

3. その他

(1) 打ち合わせ資料「『海辺の生物観察研修』プログラム」を遵守し、実施します。

(2) 参加者の健康状態を十分に調査し、適当と判断した者のみ研修をさせます。

(3) 持参した物品等は、責任をもって持ち帰ります。

以下は記入の必要はありません。

上記の活動を実施することを許可（ する しない ）※どちらかに○をつける。

所長	次長	主任企画指導専門職	事業推進係長	担当企画指導専門職

活動プログラム参加者名簿

◎活動プログラムに✓を入れてください。

- 古鷹山登山研修 カヌー研修 オリエンテーリング研修
サイクリング研修 水泳研修 ウミホテル観察研修
海辺の生物観察研修 *名簿は、活動プログラムごとに提出ください。

研修団体名() ※該当の区分に○を入れてください。

	名前	男性	女性	見学者	引率者
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

	名前	男性	女性	見学者	引率者
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
合計人数					

